

緊急経済対策及び地方創生の取組みについて

1. 経緯等

人口減少、超高齢化社会にある中で、国・地方を問わず対策の検討や実施が進められている。国では、昨年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置した後、「まち・ひと・しごと創生法」を中心とする地方創生関連二法の制定、年末には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「同創生総合戦略」が閣議決定された。また、同日、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が決定され、本年2月3日に緊急経済対策が盛り込まれた約3.5兆円の平成26年度一般会計補正予算が可決されたところである。

補正予算のうち総額4200億円の地域住民生活等緊急支援のための交付金は「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の2種類となっており、笠間市においては「地域消費喚起・生活支援型」「地方創生先行型」「緊急経済対策事業補助金」合計187,323千円の歳入を見込んでいる。

2. 地域住民生活等緊急支援のための交付金「地域消費喚起・生活支援型」への対応

「地域消費喚起・生活支援型」の交付金は、物価動向や消費に関する地域の实情に配慮しつつ、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持っての対応をすることとされ、具体的には、回復の遅れる地方の消費喚起策や生活支援策が求められている。国においては、地方に対し消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券（域内消費）とふるさと名物商品・旅行券（域外消費）を主として行うことを推奨しており、笠間市においては、プレミアム付き商品券発行事業を実施するとともに、子育て世帯に対する消費喚起を促進する観点から、多子世帯（第1子が18歳以下で3人以上の子を持つ世帯）に対するプレミアム分の拡大を行うこととした。また、本市の特産品の販路拡大及び域外での消費促進策として、ふるさと名物商品事業に取り組むこととした。

3. 地方創生について

（1）基本姿勢

人口減少、超高齢化社会の中で、持続し成長する都市を構築し、市民が一生住みたいと思える笠間市としていく必要がある。本市では、合併以後、少子化や産業活性化対策など、総合的な対策を講じてきているが、人口の減少が続いていることなど、なお、厳しい状況にあるといえる。

その中で、現在のまち・ひと・しごと創生に関し、地方の自主性を重んじた国の姿勢は、本市にとって、絶好の機会であり、あらゆる分野が一体、一丸となり、笠間市の強みと弱みを再認識した上で、笠間だからこそできるまち・ひと・しごと創生への取組みを進めるものとする。

（2）地方創生にかかる推進体制

笠間市は、地方創生に対して全庁を挙げた取組みを推進するため2月12日に笠間市創生本部（以下「創生本部」という。）を設置した。創生本部は、市長を本部長とし、まち・ひと・しごと創生に関する総合企画及び調整や笠間市創生総合戦略の作成等を所掌する。また取組みの効果の向上に資する連携を図るため、議会をはじめ、産業界、大学、金融機関等で構成する有識者会議を設置し、庁内で構成する創生本部と関係機関等が一体的に取り組む体制の整備を図る。

(3) 笠間市創生総合戦略について

各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案した「地方版総合戦略」の策定が求められている。そこで笠間市においては、人口の現状分析や概ね 2060 年までの将来展望を含めた「人口ビジョン」を策定し、これを踏まえ、本市の特性や資源を再認識した上で、対外的な強みとして醸成することに着眼した施策を検討するとともに、国からの技術的な助言を尊重しながら、議会や有識者会議ともに笠間市創生総合戦略を策定する。なお、市創生総合戦略は、施策に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度を検証し改善を行いながら推進する。

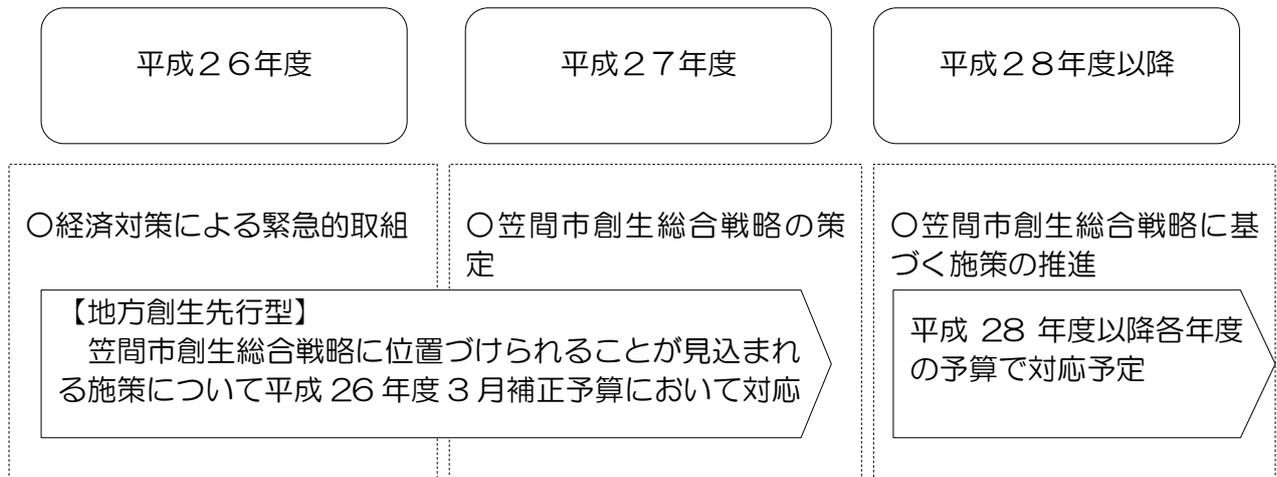
(4) 地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」への対応

「地方創生先行型」の交付金は、地方版総合戦略の策定に先行して行う事業であって、今後策定される地方版総合戦略に位置づけられることが見込まれる施策等に要する費用に対して交付されるものである。笠間市においては国の総合戦略を勘案しつつ交付金に充てる事業として選択し取り組むこととした。その主な事業は、観光 P R 事業や地場産業支援事業、英語教育強化促進事業、そして笠間モデル創出事業などである。

(5) 予算措置について

「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の交付金にかかわる予算については、国において平成 26 年度補正予算として成立していることから、笠間市においても交付金の対象事業の予算は、平成 26 年度補正予算においての措置が求められている。また交付金を充てる事業の規模は、交付内示額の全額を有効に活用するために、交付内示額を上回る事業を予定し、236,383 千円を計上した。さらに、これらの予算は繰越が前提となり、実質的には平成 27 年度事業として推進していくものである。

参考



緊急経済対策への対応事業

(単位：千円)

	事業名	事業概要	予算額	新規	部署名称
1	プレミアム付商品券発行事業	消費喚起のためのプレミアム商品券の発行（子育て支援として多子世帯に、プレミアム分の上乗せを実施）	107,000	○	産業経済部 商工観光課
2	ふるさと名物商品事業	消費喚起、特産品の知名度向上等のため、特産品の消費に対して助成	14,000	○	産業経済部 農政課
3	地場農産物PR事業	地場農産物のブランド化、PR等の推進	10,709		
4	笠間焼振興事業	笠間焼作家の創業支援及びイベント等支援	4,789		産業経済部 商工観光課
5	企業活動促進事業	地元企業における設備投資及び雇用促進の支援	6,000		
6	地元雇用対策事業	就職面接会開催による市内事業所の雇用促進支援	657		
7	笠間ファン倶楽部推進事業	市内外の笠間ファン拡大に向けたファン倶楽部通信の発行、体験イベントの開催	2,223		
8	買い物弱者支援事業	買い物弱者対策等に資する移動販売の実証試験の実施	473	○	
9	観光PR戦略事業	観光資源及びイベント等の各種PR活動	2,529		
10	新たな旅行商品開発促進事業	旅行商品の開発及び販売促進支援	381		
11	外国人旅行者受入事業	多分野連携による外国人旅行者受入体制の整備	304		
12	女性の活躍応援事業	潜在有資格者の再就職に向けた研修の実施	271	○	市長公室 秘書課
13	地方創生総合戦略策定調査事業	市創生総合戦略の作成に係る各種調査、有識者会議等の運営	9,184	○	市長公室 企画政策課
14	笠間モデル創出事業	笠間版CCRCの検討、推進など、都市と地方の連携策を含めた新しい社会システムの構築に向けた調査等を実施	13,424	○	
15	地域デザイン調査研究事業	美術大学連携による地域の魅力発掘及び景観形成等に向けた取り組みの実施	3,240		
16	ジオパーク構想推進事業	筑波山地域ジオパーク構想の再構築及び推進	1,131		
17	まちなかガイドシステム運営事業	回遊性等の向上に向けたまちなかガイドシステムの構築及び運営	5,156		
18	出会い創出支援事業	市内団体による出会いの場創出等の支援	300		市民生活部 市民活動課
19	出会い創出支援事業（地域少子化対策）	1市3町連携による結婚支援の実施	648		
20	英語教育プログラム交流推進事業	JETプログラムによる国際交流員の派遣を受け、市内での交流活動を実施	3,520	○	
21	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期までのワンストップ相談体制の整備	620	○	保健衛生部 健康増進課
22	特定不妊治療費補助事業	特定不妊治療を実施する男女に対する治療費の助成	6,000		
23	定住化促進事業	移住、二地域居住の推進に向けたイベントへの出展及びPR活動	206		都市建設部 まちづくり推進課
24	英語教育強化推進事業	幼・小・中・高連携型の英語教育の体制整備及び講習等の開催	37,224	○	教育委員会 学務課
25	寺子屋事業	学校休業日における子ども達の学習の場づくりの推進	6,394		教育委員会 生涯学習課
	合計		236,383		